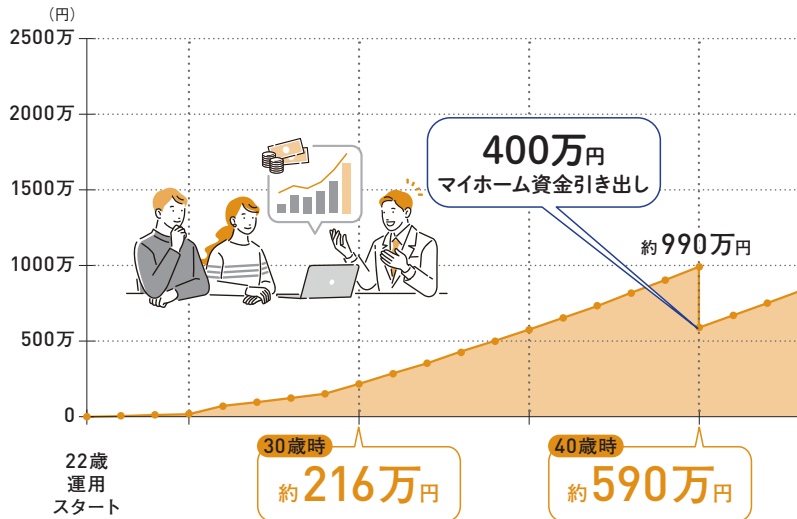
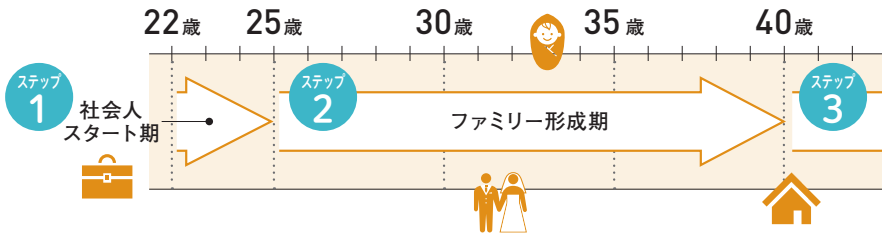


世代別投資シミュレーション

1200万円引き出しているのに 65歳時は2400万円の資産が!!

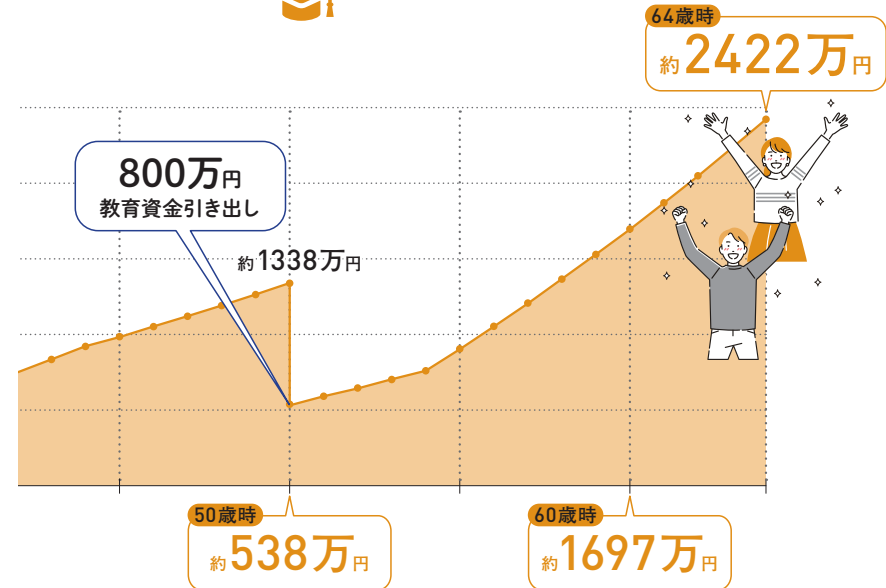
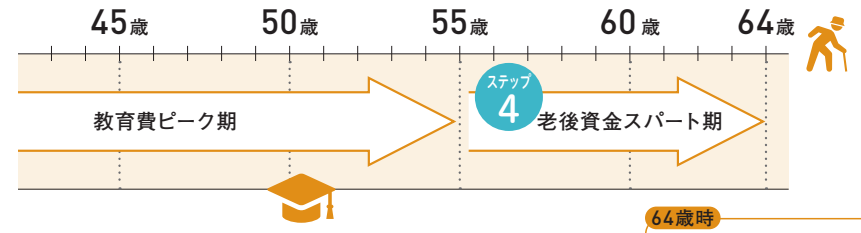
新NISAとiDeCoと定期預金でライフイベントを乗り切る



積立額

新NISA	5000円	2万円	5万円
iDeCo	—	—	—
積立預金	1万5000円	2万円	2万円

新NISAスタートで非課税での運用を一生涯続けられるように。
少額の積立投資から始めて、必要に応じて取り崩しても、
老後には2400万円以上の資産ができます!



※ 利回りは定期預金 0.02%、つみたて NISA、iDeCo は 3% で算出

5万円	3万円	3万円	10万円
2万円	2万円	5000円	2万円
1万円	1万円	—	1万円

現行NISAがバージョンアップ! 2024年から「新NISA」がスタート

● 従来の制度がバージョンアップし一層使いやすく!

2024年1月からいよいよ「新NISA」がスタートします。「NISAって元々ある制度だけど、まったく別の制度になるの?」と疑問に思った人もいるかもしれませんが、**新NISAは現行のNISA制度をベースにした制度で、より使いやすく、お得に投資できる仕組みに生まれ変わる**と考えればOKです。では、なぜこのタイミングで新NISAがスタートするのか。それにはこんな背景があります。

欧米の先進諸国に比べると、家計から投資に割り当てる比率が低いのが日本の特徴です。しかし超低金利下の今、銀行預金ではほとんどお金は増えません。加えて少子高齢化が進み、社会保障で国民1人1人の老後を支えるのにも限界が来ています。そのため政府は投資がしやすくなるようNISA制度を拡充し、自ら資産形成することを後押ししているのです。

現行NISAは時限措置として実施され、非課税期間も有限です。「一般NISA」と「つみたてNISA」という2つの制度に分かれていて、併用できません。一方、新NISAでは制度が恒久化され、非課税期間は無期限に。「**つみたて投資枠**」と「**成長投資枠**」という2つの枠を併用することができるようになります。さらに非課税投資枠も拡大されるなど、新NISAはこれから投資を始める人だけでなく、既存のNISAユーザーも満足できる制度になります。

現行NISAから新NISAへの変更点、新NISAの特徴やメリットについてはPart2(→P.27～)で詳しく解説します。その前にNISAを使って投資をするメリットを押さえていきましょう。

● 新NISAはどんな制度?

現行NISAがもっと使いやすい生まれ変わる!

つみたて投資枠
長期間、手間をかけず
コツコツ運用したい人に

成長投資枠
積極的に資産を
増やしたい人に



	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税となる保有期間	無期限化	無期限化
非課税となる最大投資枠(総枠)	1800万円 (投入資金の総額1800万円までしか投資できない。 売却をすると翌年からその分の枠が復活) <small>※ 薄価残高方式で管理</small>	うち1200万円
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託・ETF	上場株式・投資信託・ETF・REIT等 <small>※ 次の①～⑤を除外</small> ① 整理・監視銘柄 ② 信託期間20年未満の投資信託 ③ 高レバレッジ型等の投資信託 ④ 毎月分配型の投資信託 ⑤ その他条件に合致しないもの
買付方法	積立	一括・積立
対象年齢	18歳以上	

出典：金融庁ホームページを基に作成

まとめ

- 現行NISAの内容を抜本的に拡充したのが新NISA
- 新NISAでは制度が恒久化、非課税期間も無期限化

新NISAは 現行NISAからどう変わる？

年間投資枠がアップ、非課税期間が無期限に

現行NISAと新NISAの違いについて確認しておきましょう。

現行NISAは、長期の積立・分散投資に適した投資信託（ETF）を対象とする「つみたてNISA」と、国内外の上場株式などの取引も可能な「一般NISA」の2種類の制度に分かれ、年単位でどちらか一方を選択するという仕組みです。それに対して、2024年1月にスタートする新NISAでは、**つみたてNISAと一般NISAが、それぞれ「つみたて投資枠」と「成長投資枠」という名称に変わり、1つの制度に統合。併用することが可能**になります。

新NISAの年間の非課税投資枠は、つみたて投資枠が120万円、成長投資枠が240万円、合計で360万円です。現行NISAでの年間投資枠は、一般NISAが120万円、つみたてNISAが40万円ですから、大幅に拡大されることになります。また、現行NISAでは、一般NISAが5年間、つみたてNISAが20年間と、**非課税期間が限られています**が、**新NISA制度では無期限になります**。

さらに、年間の非課税投資枠とは別に、生涯で活用できる非課税投資枠として「**生涯投資枠**」が新たに導入されました。**生涯投資枠は1800万円、そのうち成長投資枠に使えるのは1200万円まで**です。生涯投資枠の大きな特徴は、NISAで購入した商品を売却すると、その翌年に売却した分の非課税投資枠が復活するという点。現行NISAでは、売却しても投資枠が復活することはありませんでしたが、新NISAでは売却分を再利用することができるため、より柔軟な活用が可能になります。

現行NISAから新NISAへの変更点

■ 現行NISA（～2023年12月末）

	つみたてNISA	選択制	一般NISA
制度の期限	2023年まで		2023年まで
非課税期間	20年間		5年間
年間投資枠	40万円		120万円
非課税保有限度額	800万円		600万円
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託・ETF (金融庁の基準を満たした投資信託に限定)		上場株式・投資信託・ETF・REIT等
買付方法	積立		一括・積立
対象年齢	18歳以上		18歳以上

■ 新NISA（2024年1月～）

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
制度の期限	恒久化		恒久化
非課税期間	無期限化		無期限化
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 (総枠)	1800万円 ※ 簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)		1200万円(内数)
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託・ETF (現行のつみたてNISA対象商品と同様)		上場株式・投資信託・ETF・REIT等 ① 整理・監理銘柄 ② 信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外
買付方法	積立		一括・積立
対象年齢	18歳以上		18歳以上
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※ 現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可		

※ ジュニアNISAは2023年末で廃止。投資した商品については、非課税期間（5年）終了後、自動的に継続管理勘定に移管され、18歳になるまで非課税で保有することが可能

出典：金融庁「新しいNISA」を基に作成

まとめ

- 新NISAでは、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の2つが併用可能に
- 年間の非課税投資枠は合計で360万円に拡充
- 1800万円の「生涯投資枠」が設けられた

現行NISAが満期になる時の注意点は？

課税口座に移したときの時価が新しい取得価格になる

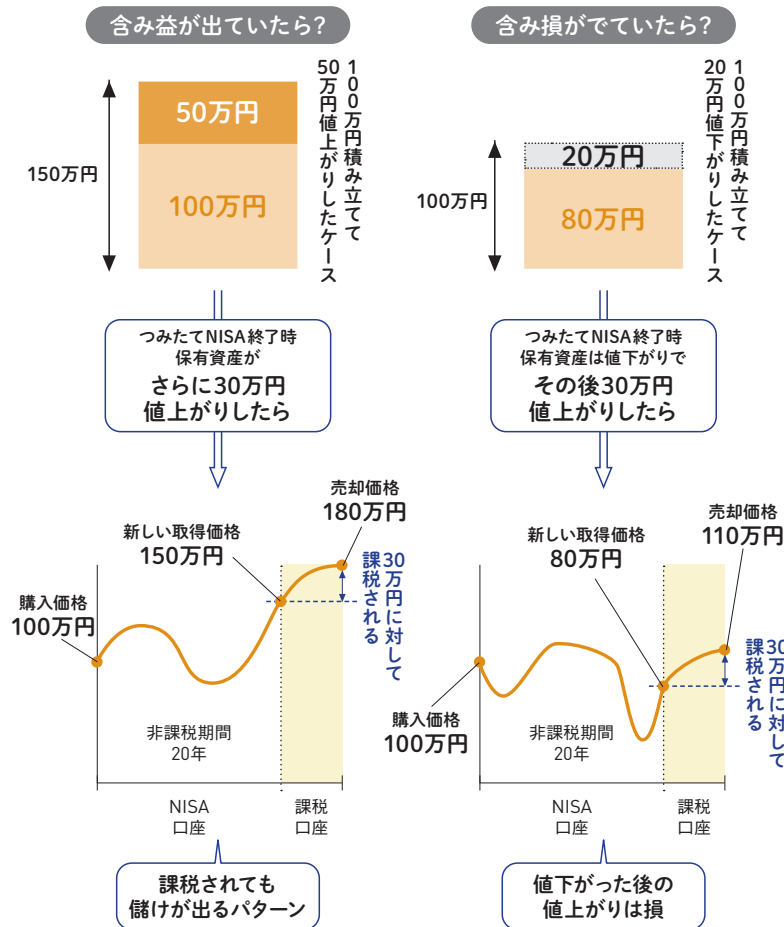
一般NISA・つみたてNISAの非課税期間が終了するときには、「売却する」もしくは「課税口座（特定口座や一般口座）へ移管する」のどちらかを選択することになります。このうち課税口座へ移管する際に注意しなくてはならないのが、**移管時の時価が新しい取得価格になるという点**です。具体例とともに見ていきましょう。

まず、含み益が出ているケースです。NISA口座で100万円で購入した商品が、非課税期間終了時に150万円に値上がっていたとします。このときの基本的な選択肢は「売却」です。しかし、「これからまだまだ値上がりしそう」と思い、売却せずに課税口座に移して、その後180万円まで値上がったとします。本来なら80万円値上がりしていますが、新しい取得価額が150万円なので、値上がり益は30万円とみなされ、課税額を抑えることができます。

このように、課税口座に移す時点で値上がっていて、なおかつ、その後も相場が上昇するのであれば「課税されてもいいから値上りを狙う」という戦略が功を奏します。

次に、含み損があるケースです。100万円で購入した商品が、非課税期間終了時に80万円まで値下がっていたとします。そのまま課税口座に移し、その後110万円まで値上がりすると、本来なら10万円の利益です。しかし新しい取得価額が80万円なので、30万円の利益があったとみなされて、本来より多く課税されてしまうのです。**含み損がある場合には、課税額を上回る利益が出るまで待つか、損切りすることも検討しましょう。**

現行NISAの満期に注意（つみたてNISAの例）



- まとめ
- 非課税期間終了後の選択肢は売却が課税口座への移管
 - 相場の上昇局面では課税口座への移管もメリットあり
 - 値下がっているときには、損切りも選択肢に

つみたて投資枠は 厳しい要件をクリアした投信ばかり

つみたて投資枠の対象商品の要件をチェック

新NISAの「つみたて投資枠」で購入できる投資信託（投信）・ETFは、現行のつみたてNISA対象商品と同様に、**金融庁の設定した要件をクリアした長期の積立投資に適したものに限定**されています。対象の商品は、金融庁のホームページで確認することができます。

つみたて投資枠の対象商品は、投資にかかるコストが低いのが特徴です。**購入時にかかる手数料は無料。投資信託を保有している間にずっとかかり続ける信託報酬（→P.58参照）にも上限が設けられています。**

投資信託（公募株式投資信託）の信託報酬は、「インデックス型」の場合、国内資産を対象に投資するものは0.5%以下、海外資産を対象に投資するものは0.75%以下が要件で、「バランス型」もこれと同じ基準になっています。それ以外の「アクティブ型」にあたる投資信託は、国内資産を対象に投資するものは1%以下、海外資産を対象に投資するものは1.5%以下と定められています。

投資信託の一種であるETF（上場株式投資信託）は、さらにコストが低く、信託報酬は0.25%以下。ETFは販売会社などを通さずにリアルタイムで売買できるという特徴があり、いわば投資信託と株式の中間のような金融商品です。

また、インデックス型やバランス型と比べて値動きが激しいアクティブ型では、「純資産額50億円以上」「信託開始以降5年経過」「信託期間の2/3で資金流入超」という要件が加わり、より厳格な基準が設けられています。

新NISA「つみたて投資枠」対象商品の要件

商品分類		信託報酬 (税抜)	手数料	その他	
公募株式投資信託	インデックス型	国内資産を対象	0.5%以下	—	
	バランス型	海外資産を対象	0.75%以下		
	上記以外の投信 (アクティブ型など)	国内資産を対象	1%以下	売買手数料 解約手数料 口座管理料 すべて無料	・純資産額50億円以上 ・信託開始以降5年経過 ・信託期間の2/3で資金流入超
		海外資産を対象	1.5%以下		
ETF (上場株式投資信託)	国内取引所に上場	0.25%以下	売買手数料 1.25%以下	・円滑な流通のための措置が講じられているとして取引所が指定するもの ・最低取引単位1000円以下	
	外国取引所に上場		口座管理料 無料	・資金残高1兆円以上 ・最低取引単位1000円以下	

対象の投資信託

インデックス型: 108本
 バランス型: 99本
 アクティブ型: 30本
 ETF: 8本

合計 **245**本

※ 上記は現行のつみたてNISAの本数(2023年7月12日時点)。最新データは金融庁ホームページ参照

まとめ

- 安定的な投資ができるよう要件が設けられている
- 値動きの激しいアクティブ型の要件はより厳しい